

令和3年度意見報告書

(下関市事業)

令和3年11月16日

山口県公共事業評価委員会

I 審議の概要

1 対象事業

下関市が実施した以下の再評価対象事業について審議した。

再評価実施理由は、再評価実施後5年間が経過したこととなっている。
対応方針案は、「継続」となっている。

事業名	実施理由	事業者の 対応方針案
下関港長府地区港湾改修事業	再評価実施後 5年間が経過	継続

2 審議経過

委員会を開催し、対象事業を個別に審議した。

また、オンラインによる説明により現地の環境や状況を確認した。

II 結論

提出された資料及びその説明に基づき、事業の必要性や投資効果、進捗状況等について審議を重ねた結果、事業者の示した対応方針案は、妥当と判断する。

Ⅲ 意見

1 全般事項

(1) 事業実施等について

ア 公共事業は、限られた財源を有効活用し、その効果を確実に発揮する必要がある。また、公共事業を取り巻く環境は、常に変化している。

これらを踏まえ、県民サービスの向上、説明責任の観点から、以下のことに配慮すべきである。

事業実施にあたっては、緊急性、必要性及び費用対効果等を厳格に精査するとともに、人口減少など社会経済情勢の変化や、気候変動の影響による記録的な豪雨などの自然現象に柔軟に対応する必要がある。

イ 公共事業の推進にあたっては、地元や関係機関の協力が不可欠であることから、以下のことに配慮すべきである。

地元との合意形成、関係機関との計画調整等を綿密に行い、引き続き、早期完成に向けて事業を円滑に推進する必要がある。

ウ 事業費の増加や事業期間の延長を行う事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業計画の策定にあたっては、大幅な費用増や事業期間の延長等が生じないように、現場条件の把握や関係機関との計画調整を十分に行う必要がある。

なお、現場条件の把握においては、同種事業の情報を活用し、適切な事前調査を行うことで、より精度を上げる必要がある。

また、事業計画の見直しの必要性が生じた場合は、県民にその理由をわかりやすく説明する必要がある。

エ 事業完了後も、将来にわたって施設の機能や整備効果が発揮できるよう、以下のことに配慮すべきである。

施設の適切な維持管理や、利用促進に向けた取組を積極的かつ継続的に行っていくことが必要である。

また、維持管理については、新技術等を活用し、コストの縮減に努めることが必要である。

オ 事業により得られる効果やその発現状況について、県民の理解が一層深まるよう、以下のことに配慮すべきである。

施設の役割や必要性について、積極的かつ分かりやすく広報していくとともに、事業の進捗状況についても引き続き、適切に情報発信することが必要である。

(2) 防災・減災対策について

本年も、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、今後も予測を超える自然現象による災害が発生することが考えられる。

これらのことを踏まえ、以下のことに配慮すべきである。

県民の生命と財産を守るため、効果的かつ計画的なハード整備に努めるとともに、避難行動につながる水位情報の提供などソフト対策を推進し、これまで以上に防災・減災対策を進める必要がある。

(3) 事業評価手法について

事業評価の実施にあたっては、より適正で客観的な判断ができるよう、以下のことに配慮すべきである。

国が策定したマニュアルに基づく全国統一的な評価に加え、事業の特性を踏まえ、貨幣価値化が困難な便益も多様な面から抽出し、よりわかりやすく示すことで、県民に事業の必要性や効果を説明できるよう努める必要がある。

(4) 環境対策について

従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持されるよう、以下のことに配慮すべきである。

事業の実施にあたっては、事業効果の発現と環境保全との両立を図るという観点から、幅広い視点からの知見、創意工夫等により環境への影響を適切に評価し、最善の対策を講じる必要がある。

また、環境保全対策について地域住民の理解が得られるよう引き続き、丁寧に説明する必要がある。

2 個別事業

地域の活性化を図るため、整備された港湾施設について積極的に周知し、幅広く利用の促進に努める必要がある。

令和3年度 再評価対象事業一覧

1 事業(1事業)

(1) 下関市所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	下関港長府地区港湾改修事業	再評価実施後、 5年間に経過	継続